

協 議 会 会 議 記 録

会 議 名 称	第 1 回 上里町地域公共交通活性化協議会
日 時	平成 29 年 6 月 20 日（火）午前 10 時 00 分～午前 11 時 50 分
開 催 場 所	上里町役場 4 階 大会議室
会 長 副 会 長	○高 野 正 道 上里町 副町長 ○川 田 忠 上里町区長会長
出 席 委 員	○田 村 好 郎 上里町老人クラブ連合会長 ○堀 込 明 子 上里町身体障害者福祉会長 ○大 島 登志彦 高崎経済大学 経済学部教授 ○田 沼 健 一 朝日自動車株式会社 運輸部課長（※代理出席） ○鈴 木 貴 大 株式会社協同バス 代表取締役社長 ○鶴 岡 洋 一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事 ○藤 田 貢 一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 事務局長（※代理出席） ○福 島 康 弘 株式会社協同観光バス労働組合（※代理出席） ○飯 塚 孝 廣 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局首席運輸企画専門官 ○長谷川 国 夫 本庄警察署 交通課長 ○畦 地 英 樹 埼玉県企画財政部交通政策課 主査 ○神 宮 つぐよ 本庄地区タクシー協議会長 ○稲 岡 信 行 上里町まち整備課長 ○飯 塚 郁 代 上里町高齢者いきいき課長 ※敬称略・順不同
欠 席 者	○木 村 良 雄 埼玉県本庄県土整備事務所道路部 道路部長
傍 聴 者	2 名

<p style="text-align: center;">会 議 資 料</p>	<p>1. 開 会</p> <p>2. 委 任 状 交 付</p> <p>3. あ い さ つ</p> <p>4. 議 事</p> <p> (1) 報告事項</p> <p> 報告事項 1 「こむぎっち号」の運行状況及び利用状況について 資料 1</p> <p> 報告事項 2 交通不便地域指定及び生活交通確保維持改善計画認定について 資料 2</p> <p> (2) 協議事項</p> <p> 協議事項 1 平成 28 年度上里町地域公共交通活性化協議会事業報告 資料 3</p> <p> 協議事項 2 平成 28 年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告 資料 4</p> <p> 協議事項 3 平成 29 年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画 (案) 資料 5</p> <p> 協議事項 4 平成 29 年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算 (案) 資料 6</p> <p> 協議事項 5 上里町生活交通確保維持改善計画【平成 30～32 年度分】 (案) 資料 7</p> <p> 協議事項 6 運転免許証返納者に対する運賃軽減措置 (案) 資料 8</p> <p> (3) その他</p> <p> 第 2 回交通会議の開催について</p> <p>5. 閉 会</p>
<p style="text-align: center;">配 布 資 料</p>	<p>○資料 1：「こむぎっち号」の運行状況及び利用状況</p> <p>○資料 2-1：交通不便地域指定書</p> <p>○資料 2-2：平成 29 年度生活交通確保維持改善計画認定</p> <p>○資料 3：平成 28 年度上里町地域公共交通活性化協議会事業報告</p> <p>○資料 4-1：平成 28 年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算について</p> <p>○資料 4-2：平成 28 年度上里町地域公共交通活性化協議会会計監査報告について</p> <p>○資料 5：平成 29 年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画 (案)</p> <p>○資料 6：平成 29 年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算 (案)</p> <p>○資料 7：上里町生活交通確保維持改善計画【平成 30～32 年度分】 (案)</p> <p>○資料 8：運転免許証返納者に対する「こむぎっち号」運賃軽減について (案)</p>

議長	報告事項1に対する委員の意見を受け付ける。
一同	(意見なし)
議長	続いて②の「利用状況について」、事務局の説明を求める。
事務局	(事務局説明)
議長	説明の通り、運行開始から1年が経過し、運行開始の当初は思うほどの伸びがなかったようだが、様々な取り組みの結果、少しずつ利用者が増加していると分かる。今年度についても、利用者が増加するよう取り組んでいくかと思う。このことにつきまして、委員の皆様から意見や質問等あるか。
委員	コースが3方向に分かれて運行されているようだが、この中で利用者数が一番多いバス停というのはどこか。
事務局	ウニクスのバス停である。3ルートすべての始点及び終点となっているため、ウニクスのバス停が、一番乗降数が多いバス停となっている。
委員	ショッピングセンターが一番ということか。利用者が一番行かれる病院はどこにあるのか。
事務局	総合病院は上里町には無いため、医院が中心になるかと思うが、久保田医院が神保原地内にある。バス停で言うと田通公園。こちらの利用が多いかと思われる。
委員	北部ルートと南部ルートの車両はちょっと小さいものを使われていると思うが、例えば、利用者が多くて乗れなかったということはあったか。
事務局	無い。
委員	町内の路線バスとして、本庄から神泉へ行く朝日自動車の一般路線バスがあるようだが、これは上里町内にも運行しているのか。ショッピングセンターのイオンについて、そのイオンは一般の路線バスや送迎用のバスがあるか。町内に他の路線バスは運行しているのか、イオンに行くバスも含めて。
事務局	朝日自動車が行っている路線バスは、南部ルートの宿前、あとは三町というバス停で結節している。イオンタウンについては、現在路線バス等の乗り入れは行っていない。こむぎっち号のみ、イオンタウン内を運行している。
委員	買い物バスのようなものは無い？
事務局	はい。高崎市のイオンのように、イオン独自の運行も無い。
委員	朝日バスのほうについて、本庄から神泉のものについては、場所等詳細について説明をしてもらえればと思う。
事務局	朝日自動車が路線バスを運行していて、本庄駅からは神泉総合支所線といい、神泉のほうへ運行している。本庄市、また、上里町の一部、ベルクからウニクスのあたり、本庄藤岡の県道「本庄藤岡線」というところを通り、途中逸れ、神川町と藤岡市(旧

	<p>鬼石町)を通り、また埼玉県内の神川町に入ってくる。比較的この関係は民間の路線バスということで、通勤・通学の時間帯も運行していて定期券を導入していることもあり、比較的乗車人数が増えているというふうに聞いている。</p>
議長	他に意見は無いか。
一同	(意見なし)
議長	続いて報告事項2「交通不便地域指定及び生活交通確保維持改善計画認定について」を事務局に説明を求める。
事務局	(事務局説明)
議長	報告事項2について意見を受け付ける。
一同	(意見なし)
議長	以上で(1)の報告事項1、報告事項2については終了させていただく。このあとは(2)の協議事項に移る。協議事項1並びに、協議事項2については関連があるので、一括協議とする。事務局から説明を願う。
事務局	(事務局説明)
議長	平成28年度の監査報告を、監事代表に願う。
委員	(監事代表説明)
議長	ただいま、協議事項の1、2および監査報告がなされた。意見質問等あるか。
委員	歳入歳出決算の歳入の部分だが、予算額の合計が80,000円とあるが、これは95,023円ではないか。
事務局	大変申し訳ございません。歳入予算額の合計が80,000円とあるが95,023円に訂正していただければと思う。
議長	他に意見はないか。
一同	(意見なし)
議長	それでは協議事項1、並びに協議事項2について、承認者の挙手を求める。
一同	(全員挙手)
議長	委員全員挙手で、協議事項1、協議事項2については、議案の通り承認された。続いて、協議事項3、並びに協議事項4について、同じく一括協議とする。事務局の説明を願う。
事務局	(事務局説明)
	今年度は、サービスエリア周辺地区整備事業の一環として農村公園がオープンされ

	<p>る予定。その際、終点が現在の上里SA上りから農村公園に変更となる予定もある。その他改善案等についても協議いただく場として、本協議会の会議を3回ほど開催したい。</p> <p>なお、この協議事項3について、このあと説明する交通計画の策定や、運転免許証自主返納者に対する軽減措置などについて、説明後に承認の決を採るのが正式だが、29年度の事業計画案としてここで承認いただければ、このあと資料7、資料8の説明の際に、それぞれ新たに承認の決を採らせていただきたいと思います。あらかじめご了承ください。</p> <p>続いて資料6について説明させていただきます。</p>
事務局	(事務局説明)
議長	事務局が説明した議案について、意見を受け付ける。
一同	(意見なし)
議長	それでは協議事項3、並びに協議事項4について、承認者の挙手を求める。
一同	(全員挙手)
事務局	<p>協議事項3及び協議事項4については挙手全員で原案の通り承認された。</p> <p>次に協議事項5「上里町生活交通確保維持改善計画【平成30～32年度分】(案)」について、事務局の説明を願う。</p>
	(事務局説明)
	<p>15ページ「3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体」は新たに追加された項目。実施主体を2つに分け、上里町が実施するものとして、「時刻表の見方や乗り継ぎが分からない方のために「わたしの時刻表」作成」、「利用者アンケートの実施」、県の方で取り組んでいる「バスまちスポット」への登録施設の拡充」、また、「利用者促進のためのキャンペーン」だが、これらを町のほうで実施していきたいということで計画のほうに盛り込んでいる。</p> <p>また、(株)協同バスのほうで実施するものとして、「利用実態を把握するためのOD調査」及び、「支線停留所利用状況調査」がある。</p>
	<p>16ページ一番下「16. 利用者等の意見の反映状況」については、平成28年度に実施した、利用者アンケート及び利用しない方アンケートで、いただいたご意見やご要望について、利用者の利便性向上に繋がるよう、改善方法等について検討していく。</p>
	<p>19ページから29ページまでは計画とともに提出が必要な書類である。</p> <p>その中で、27ページ中段の「国庫補助上限額の算定」についてだが、つい最近補助要綱の一部が改正されて、平成30年度からは算定方法が変更になるとのこと。</p> <p>担当運輸局に確認したところ、詳細については現在示せないということで、協議会の承認を得るためには前年の算定方法で示し、後日提出の際に修正したものを提出することで承認いただけるとのこと。今回こちらに記載した算定については、あくまで平成29年度までの算定方法で掲載しているので、30年度申請の際、補助上限額の通知等がきた場合、訂正した上で申請したいと思う。</p>
議長	今説明のあった協議事項5については、平成29～31年度分として作成をしてい

	<p>るが、今回は30年度からむこう3ヵ年として算定する。昨年度までとの違いとすると、「3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体」ということで、町と協同バスがそれぞれ実施する内容を記載したことが。</p> <p>計画ではこのように記載しているが、町としてはこの他にも、利用者の利便性向上や利用者増加に繋がるような事業を引き続き検討していきたいと考えている。</p> <p>この計画案についても、意見を受け付ける。</p>
委員	<p>今の説明でアンケートとあったが、利用者向けアンケートが去年の6月、回収数99人、利用しない人向けアンケートが回収数210人とのこと。大規模なアンケートではないようだが、どんな風を実施したのか、主要な項目等についての説明を願う。</p>
事務局	<p>まず、こむぎっち号の利用者に対するアンケートの目的としては、「利用者の属性」と「利用状況」を把握すること。また、併せて利用者の満足度を計ることにより、当時は本格運行前だったので本格運行に向けた更なる利便性向上のための検証を行うことを目的として実施しました。全ルート、中央・北部・南部ルート全てで実施した。</p> <p>期間は、平成28年6月23日（木）～7月23日（木）。調査項目としては、属性として年齢・性別。71.2%が女性、無回答もあったが残り約26%程度が男性。</p> <p>利用状況は、どのバス停を利用し、どのくらいの頻度で乗るか、目的は何かということ、またこむぎっち号に対する満足度、具体的に運行の時間はどうか、運行日についてはどうか、バス停の数・場所・運賃はそれぞれどうかということ、あとは自由に意見や要望を書くというような内容。</p> <p>結果は、利用頻度としては、ほぼ毎日、週に2～3回利用するような方は60歳以上が多いということで、まさにこむぎっち号のメインの客層の方が多かった。また、初めて利用したと回答した方の半数は町外の利用者。利用目的は、一番多い項目は52.5%、買い物での利用であった。次いで、病院や公共施設の利用。それぞれ20%前後。またその他、知人の訪問、観光目的、仕事やアルバイトで通勤手段として使うという回答もあった。要望や意見としては、好意的な声として、町の図書館やスーパー等への買い物に利用するのに便利、運転手さんが非常に親切だという声があった。</p> <p>次に、利用しない方へのアンケートも実施した。こちらは老人クラブの協力で実施したものである。</p> <p>こちら調査系統は全ルート、実施期間は平成29年の2月～3月。こちら属性といたしまして、年齢・性別・居住地域・普段の交通手段、また、こむぎっち号を利用しない理由に関する質問をした。またその他に自由意見も伺った。</p> <p>属性につきましては、男性が53人、女性が155人で、こちら75%程度が女性だった。アンケートをとった団体の属性とも一致するが、年齢層としては、60代・70代・80代以上という方が多くを占めているという状況であった。</p> <p>先ほどこのアンケートの結果については一部抜粋して伝えたが、もう少し補完すると、時刻表に関係することとしては、「利用したい時間帯が合わない」、また「時刻表が分かりにくい」という声があった。</p> <p>利便性向上に関係するものとして、「目的地まで迂回するせいか、時間がかかりすぎているのではないか」、「この地域のコースは商業施設まで行きづらいので、コースの設定や乗換えの利便性を上げてほしい」というようなものがあった。</p> <p>その他の意見としては、「乗車の人数が思うように伸びていないのではないか」などがあった。また、「今は自分が元気で車で買い物をしているが、年をとって車に乗らなくなったらスーパーまで行く足がないと困ると思うので続けてほしい」、「いつまで車に乗れるか分からないが、こむぎっち号はなくさないでほしい」というような意見もあった。</p>
委員	<p>利用者向けアンケートは車内で聞き取り、期間も1ヶ月くらいということだが、1</p>

事務局	<p>ヶ月毎日乗り込んだのか。それとも1ヶ月のうちの何日かなのか。毎日やったとすると1日あたり2人程度しか回収できてないことになる。そのあたりは？また、配って書いてもらったのか、渡して郵送してもらったのか、そうすると回収率の問題もあるのでそこについてもう少し聞きたい。また、各路線という話があったが、バスに乗ってないなら全地域という意味なのだろうが、そこについても回収方法を聞きたい。</p> <p>失礼しました。こむぎっち号を利用されない方へのアンケートは老人クラブの協力を得て実施と申し上げたが、民生委員の誤り。訂正させていただく。2月の民生委員の集まりの際に配布し、本人または家族の方に自由に記入をしていただくようお願いした。そして3月の集まりの際に回収する、という流れ。1ヶ月間の間中に記入期間をお願いをして、その期間のうちに書いていただいた。</p> <p>対象は全ルートと言ったが、要は「中央ルートに限って記入してください」とかそういう意味でなく、全ルート、全地区に渡って自由にご記入くださいという趣旨。</p> <p>こむぎっち号の利用者に対するアンケートは、職員が1ヶ月間のうち数日間、実際に同乗して、バスに乗車した方にお聞きするという方法を取った。こむぎっち号を利用されない方につきましては配布して、書いてきていただくというやり方だった。</p>
委員	<p>資料を読んだが載っていないので、お答えできれば教えていただきたい。こむぎっち号自体の1年間にかかる運行経費は年間いくらくらいなのか。補助金は国の調整がかかるから申請した金額が全部出てくるとは限らないが、いわゆる収支はどういう状況なのかの説明を求める。</p>
事務局	<p>まだ29年度分については出ていない部分があるので、28年度分で回答する。</p> <p>28年事業分については、運行経費として総額54,225,000円を見込んでいる。このうち、運賃収入として約800,000円、国庫補助金が1,800,000円、運行事業者へはこの運賃収入、また国庫補助金を差し引いた額をお支払いいたしますので、町としては、概算で51,625,000円をお支払いするような予算を立てている。</p> <p>この金額のうち、8割が特別交付税措置をされる制度設計であるため、おおむね41,300,000円程度が特別交付税措置をされ、実質的な町の負担としては、10,325,000円程度をあくまで予算ということで見込んでいる。</p>
委員	<p>お願いというか、残念な意見というか、アンケートの結果の中で、「今は元気だから乗らないんだ」とか、「このまま続けていってほしい」という意見があったと聞いたが、地域の方々が乗って育てると意識の醸造をしていただけたらありがたいと思う。乗って育てると意識を皆さんに持ってもらわないと、せっかく上里町の公共交通ということでコミバスを走らせているのにも関わらず、「続けていってほしい」なんて残念な意見があるということは、まだ他人事のように思われているのかなと。</p> <p>そこに関しては町の方というか、自治体で乗ってもらえるようにイベント等PRの計画を行って、ぜひ「こむぎっち号はこの時間にも走っているんだ！」とか、そういう気付きを与えられるような何かを繋げていってほしい。この地域の住民として、他人事じゃないと感じ取ってもらえる取り組みをしていただけるとありがたい。</p>
委員	<p>公共交通に対する観念が希薄という投げかけだが、その通り対策していくことだと思う。</p>
事務局	<p>まさにいただいたその通りで、私個人としては、実は私上里町出身の者ではないが、県北の地域はあまりバスに乗る習慣が根付いてないと聞く。</p> <p>だからこそ、まずは一度乗ってほしい、「自分たちのバスだ」ということで乗ってほしいと思い、事務局として、平成28年度においては1周年記念イベント『こむぎっち号でGO!スタンプラリー』を実施した。</p>

	<p>これはまさに、「一度乗ってみてほしい」、馴染みは無いかもしれないが何とか敷居を下げ、いろんなきっかけを与えてまず乗ってほしいと実施した事業。</p> <p>中身については先ほど説明したところなので繰り返になるが、1回バスに乗ると、バスの運転手から1つスタンプの押されたスタンプカードの台紙がもらえる。</p> <p>もう一回帰りに乗ると、もう一回スタンプを押してもらえて、スタンプカードが完成する。スタンプ2個、つまり2回乗車で300円相当の一日乗車券がもらえた。</p> <p>また、このイベント限定の記念缶バッジももらえる。この1日乗車券は300円相当で、1日乗車券があればまた次も乗ってみようと思えるだろうということで、次に繋げるための乗車券を進呈する、また、このために作ったバッジを配布するというので、子どもにも、普段は乗らない方にも、春休みに実施するなどして、敷居を下げていくと。いろいろな方に、家族の方も連れて乗っていただきたいということで、事務局として当時はそう考え、このようなイベントを実施した。</p> <p>29年度についても、何かしらアイデアを考え、まずは一度乗っていただけるような機会・取組というのを実施したいと考えている。</p>
議長	他に意見は無いか。
一同	(意見なし)
議長	それでは「上里町生活交通確保維持改善計画(案)」に、承認者の挙手を求める。
一同	(全員挙手)
議長	<p>挙手全員で、「上里町生活交通確保維持改善計画(案)」については、原案の通り承認された。</p> <p>それでは本日最後の協議事項の、「運転免許証返納者に対する運賃軽減措置」について、事務局の説明を求める。</p>
事務局	(事務局説明)
事務局	<p>運転経歴証明書については、発行に際し、手数料として1,000円を支払う必要があるが、5年に遡って取得することが可能なため、過去に返納済みの方でも、遡って運転経歴証明書を取得のうえ申請する方についても、今回の交付の対象にしたい。</p> <p>本協議会で承認が得られた場合は、実施する30日前までに運輸局への届出が必要になるため、周知期間等を考慮し、9月頃より実施できればと考えている。</p>
議長	協議事項6に関する意見を受け付ける。
委員	<p>上里町内の65歳以上の人口はどのくらいなのか。町の全人口が31,000程だが、仮に31,000人のうち3000人が65歳以上だった場合、65歳以上の方の免許保有率はどれくらいなのか。仮に70%、2,100人程度が65歳以上で免許を持っている場合、分母は分かるが、そのうちどのくらいの方が免許の自主返納をして、どのくらいの方が無料乗車券をもらえるのか。そういう物差しがあって初めて、上里町内における65歳以上の方の事故発生率が下がるのではないか。</p>
事務局	<p>平成29年の3月末で、人口31,180人のうち、65歳以上の方が7,720人である。大体3割、2割強ということである。</p> <p>運転免許証を実際に返納された方で上里町民の方の人数は、これまでの過去3年間の推移では、平成26年度で28人。平成27年度が40人。平成28年度で42人。過去3年間増加傾向で推移している。上里町も、比較的若い町ではあるが、これから</p>

	<p>多分にもれず高齢化の進展が見込まれているので、この自主返納者の人数も引き続き増加傾向が見込まれると考えている。委員のおっしゃるように、この分母のうちどのくらいの方が実際に自主返納したのかという数字も見ながら、取組を進めていけると良いのかなと考えている。</p>
議長	他に意見はあるか。
一同	(意見なし)
	それでは承認者の挙手を求める。
委員	意見してよろしいか。
議長	委員、お願いします。
委員	自主返納者に対する運賃軽減自体は賛成だが、これは随時、時事に応じて変えていくものなのか。10年20年このまま続くということだと、これでいいのかなという心配が無いわけではない。
事務局	<p>今後の考え方ということだが、事務局としては、今のこのこむぎっち号については、5年間の業務委託をしている。平成28年の3月から運行を開始し、5年間ということで、今ちょうど2年目に入って間もない頃になる。</p> <p>したがって、この運転免許証の返納についても、現行のバスにおいて1年間の期限付きで行うもので、今後永劫バスの乗車券を配布するというものではない。1年間ということがあるので、現行のバスへの移行期間としての位置づけとして考えている。</p> <p>したがって、現行のバスがあるこの5年間については、少なくともこの案をベースに考えている。ただその先については、運行契約の5年間で降がどうなるのかというところで、検討がなされる話になるかと考えている。</p>
委員	<p>運行の契約していることとは別に、自主返納者に対する優遇策ということだと思うんですね。だから、バスの契約どうこうということではなく、バスのこの先の5年で降がどうなっていくかということと関連するかもしれないのだが、運賃軽減の方策というのを、今後随時変えていくのか。5年間これで行うのはいいと思うが。</p>
事務局	<p>今回のバスの乗車券というのは、やはりバスが無ければ乗車券も配布しようが無いというところがあるので、まずはこの5年間については当然バスがあり、それに対する1年間の無料乗車券を配布するというのをベースに考えていく。</p> <p>そのあとについては、バスのままなのかどうなのか、引き続きバス事業を行っていくのかということのも当然関連してくるので、一概には言えないと考えている。</p> <p>やはり先ほど説明したように、高齢化がますます進展してくると、自主返納者も増えるということが見込まれているなかで、生活の足に不安を持たれている方が躊躇無く自主返納できるようにという意味では何らかの支援策は継続していかなければならないと事務局としては考えている。</p> <p>当然それについては予算措置も必要であるし、高齢者の方の生活の足を確保していくのかという考えについては、まさにこの協議会の場でも検討する議題なので、一概には言えないが、何らかのやり方を考えていかざるを得ないと考えている。</p>
委員	<p>ここ本庄地区には多くのタクシーがあるので、まず年を取ったらバスはバス停まで行かなくてはいけませんが、いま実際に使ってるのが美里がやっている。チケット券を1年間に何十枚、というふうに役場に登録し、1回に500円券3枚利用してもらおう。</p>

	<p>年間には冊子になってるのを1回もらうのだが、それを利用して、月に支払う金額はいくらでもない。実際の料金としては、役場に聞いてもらえば分かると思うが、年間通してもたいした金額じゃない。実際に利用した金額をタクシー業界が提供する。そうすると無駄が無い。越生町で今度このやりかたを実行するらしい。</p> <p>東松山方式といって、松山はまたチケットが出るのだが違う方式でやって、行田では最近、返納者に限り、町に聞かないと分からないが、警察に返納した人には特別という形で。そんなやり方もやっているの、ぜひ無駄の無い、老人に対しての有効なやり方を検討していただけたらと思う。ただバスを走らせるのではなく、実際に使う、利用した金額を請求する要請はタクシーがするので、どこのタクシーでも好きなタクシーを乗ればいいと思う。その中で使ったチケットを役場に請求する。で、実際に使った料金しか役場のほうは支払わない。ですから是非そういうことも念頭に入れていただければと思う。ただバスを走らせてというわけじゃなく。</p> <p>近辺でも皆さんそういうのを利用している。小口から小口。老人の人は特に、自分の家から行きたいところまで行くっていうのは非常に重宝だと思う。そのためにタクシーがある。100台以上のタクシーが地元にはあり、好きな5社がある。本庄地区には。上里も本庄地区に入るので、どこでも好きなタクシーを呼んで利用してもらおう。ぜひ検討の中に入れてもらえたらと思う。</p>
委員	<p>ここで決として賛成となるとバスだけということになりかねない。ちょっとそこが気になって質問したのだが。</p>
委員	<p>いずれにせよ利用する人の利便性を考えての一番いい方法をしていただくのがいいと思う。タクシーも100台以上のタクシーがここ地元にはある、5社ある。どこのタクシーでも好きなものに乗ってもらって、「何時何分に来て下さい」と言えば予約も受け付けている。小口から小口という形で、非常に便利だと思うので、そんなことも中に入れて検討してもらえたら助かる。前にもこの話をしたのだが、アンケートをとって、アンケートをとってっていうのは役場のほうは「この方法で」っていう感じで一切取り上げていただけなかった。</p> <p>また先のこともあるので、特に免許返納っていうのは年齢が足せば足すほど危ないということで、身内の方も返納のことを考えて、本人も納得して返す方多くなると思う。だからそれに対する優遇措置も役場で検討してもらえたら、またバスとは別の意味で使えるのではと思う。タクシーも公共交通機関なので、利用をお願いできたらと思う。</p>
委員	<p>あと群馬のほうではバスカード1,000円分かタクシー券5,000円分というものも結構ある。</p>
委員	<p>だから、タクシーを利用してもらって。もちろん要望がたくさんある。いろんなお客さん含めて。</p>
委員	<p>まあ、5年間はこれだけで行くぞと言うのではなく、とりあえずこれで決めて。</p>
委員	<p>これはバスの会議だから、今まで発言を控えていたのだが、こんなにいい方法がある。近辺で結構今流行っている。行田でもやっているし、今回越生でも7月1日からやるとのことで先日業者からお話があった。近辺でどのようなことをやっているかというのを役場でも検討してもらい、とにかく老人に暖かい手を伸ばしたいというつもりがあるのなら、ぜひ検討課題においてもらえたら助かる。</p> <p>特に免許返納の方にはそういうやり方を作ってもらえたら非常に助かると思う。台数があるのだから。5社もあるので好きなところへ頼めばいいと思う。私だけを使ってくださいとは申し上げない。好きなところを利用してもらえば良いと思う。ぜひ頭</p>

<p>委員</p>	<p>の隅にでも置いて、検討してもらえたら、大変タクシー会社は助かる。</p> <p>よくタクシーの乗り合いやデマンドとかは、新しく認可の必要がある。今言ったあの、補助券方式は、別に新たに認可する必要は無く、平等にタクシー会社を利用できる。今回行田市では免許証返納者に対する補助券方式を採用した。地方でも珍しい取組だが、補助券は私もいいのではと思う。よその町市に聞いて導入してほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>あくまで事務局としての、現時点での考えを申し上げるということでご了承いただきたい。まず、今回協議事項として提案しているこむぎっち号のバスの乗車券、これに関しては、今後一切変えない、変更しないということではない。まず一度、この形でやらせてもらいたいと考えている。</p> <p>現状こむぎっち号が動いている、バスをやっているというかたちがある。これに合わせたものとして行っていきたいということで提案している。また、こういった協議会の場合は毎年、年に数回は開催させてもらっているのも、また意見をもらいながらということはあると思うので、ご理解いただければと思う。</p> <p>それからもう一点、タクシーの補助を入れながらということについては、考えはそれぞれあろうかなとは思いますが、町の公共交通全体をどのようにしていくのかということと、免許証の自主返納者に対する優遇措置としてどのように考えるのかということの2点を分けて考えるべき話ではないかと考えている。町の公共交通全体としては、今のこむぎっち号を導入する際に、有識者の方、町の方からも意見をもらいながら決めましたが、その際にやはりタクシーあるいはデマンド交通ということも出た。しかしやはり補助の関係で、なかなかお金の部分がネックになってくると。タクシー、デマンドにした場合には国のほうからの補助なり、そういったものが全く出なくなってしまう、全額単独負担でやらなければならないになってしまう。それだけの費用を町が全部持つのはやはり厳しいということで、補助をもらいながら運行できるバスにしていこうということで、この協議会で承認をいただいて今の形態があるというこの原則、この5年間での運行形態での原則が元にあつた、今回の自主返納者に対する優遇措置というのはやはり一生涯ずっと優遇し続けるというわけにはいかなく一時的なものであるというところがちょっと特徴かと思う。</p> <p>委員から、年間5,000円のタクシーの補助という話も出たところだが、1年間だけタクシーに乗れるとしても、結局そのあとは補助はなくなってしまう。これを全部出し続けると、町のほうとしても非常に財源的に厳しいという面が試算としてあり、やはり近隣の市町村、美里町などは様子を見ると、これを一生涯高齢者の方にずっと補助し続けるのは、何千万という費用がかかる中で難しいだろうと考えて、なかなか困難な面もある。</p> <p>自主返納者に対する一過性、一時的なタクシー券を配布しても、その先がやはりタクシーとしていない以上は、補助がずっと続かない以上はなかなか難しい。一時的にタクシーが乗れてもというところもあると思う。まずは現状のこむぎっち号への移行期間として、バスのほうを活用していただく。そういうつもりで、今回の自主返納者に対する1年間のこむぎっち号の無料乗車券と、まあ現状への移行期間ということで、提案している状況である。</p> <p>そもその形としては5年間バスでやっているが、その先も含めて、今近隣の市町村のバスも含めて様々な事例があるので、研究をしながら、必ずしもバスだけではないということがあるとは思っているので、また検討し、上里町の公共交通のあり方についてはこういった場でご協議をいただきたい。</p>
<p>議長</p>	<p>他に意見はないか。</p>
<p>委員</p>	<p>地域公共交通会議という位置づけはあるにせよ、それはバスだけでなく、タクシーも含めた公共交通をひとつの議論というか、土台があって、やはりその地域の中でど</p>

	<p>うしていきたい、こうしていきたいという部分を、地域の皆さんは実際初めは住民の方々は公共交通をお選びになっている、バス事業者、タクシー事業者それぞれが要は同じテーブルに立って、その地域の中でどうしていきたいという議論がまずベースにあるわけだから、先ほど委員さんからタクシーの営業の話があったが、やはりその地域の中ですから、発言をしていただくことはぜんぜんいい。当然公共交通の中のひとつだから、そこはやっぱりタクシーとして、どういうものが良いかは発言すべきだし、やはりそこは地域の中で考えればというふうに思うし、さきほど委員さんから発言のあったとおり、デマンドとか乗り合いって言う話になれば、当然その許認可っていう話になってきます。ですから、ハードルを上げるためには、色々とその手続きとかがかかかってきますし、日数的にもかかってくると思う。</p> <p>そこでまあ、ひとつの事例として、越生町とか東松山市がやっているようなそういうこともあるっていうことを発言したと思う。今後、地域の中で、近隣のところも見ながら、かといって私の持論としては、「他がやってるからうちも」というのは通っていかない。地域性というものがあって、その地域の抱えている課題は少しずつ違うので、やはりそこは自治体さん、各地域の中で見合ったものを見つけてもらい、それを交通会議の中で議論していただければ。</p> <p>ですから、バスありきというわけではなく、当然そこにはタクシーもあって、そこは全部が共存していく中で、各住民の方々に一番利用しやすいものをついていうことで一応議論していただいて、今の結論に至っているのかなって思いますので、ですから、当然タクシーを使っていたかかないといけない方々も当然出てくると思うので、自治体さんのほうでそれぞれ考えてもらいたいと考えている。</p>
議 長	他に意見は無いか。
一 同	(意見無し)
事務局	<p>色々なご意見いただきありがとうございます。町の公共交通のあり方ということ、どうすればいいかということの基本において、これからも会議の中で色々なご意見をいただこうと思いますので、よろしく願います。</p>
議 長	何か意見はあるか。
一 同	(意見無し)
議 長	<p>それでは、協議事項6「運転免許証自主返納者に対する「こむぎっち号」運賃軽減について」について、承認者の挙手を求める。</p>
一 同	(15人(途中退席した1名以外全員)挙手)
議 長	<p>全員挙手ということで、協議事項6は原案通り承認された。運輸局への許可申請などの手続きをこれから進め、早ければ9月頃から運用するとのことなので、事務局は準備を進めるように。</p> <p>大変貴重なお時間と、ご意見いただきましてありがとうございます。以上をもちまして全ての協議事項について終了いたしました。</p> <p>最後に3のその他だが、次回の会議の開催時期のご連絡についてである。</p> <p>次回は9月の下旬から10月の上旬の開催ということで、事務局のほうで考えているようなので、よろしく願います。</p> <p>(閉会)</p>

以上